

G i k a i

2021.10.21 第63号

おみたまま市議会だより



Contents

- 定例会等内容 P 2 - 3
- 議会の動き P 8 - 9
- 常任委員会 Q & A P 10 - 11
- 一般質問 P 13 - 18

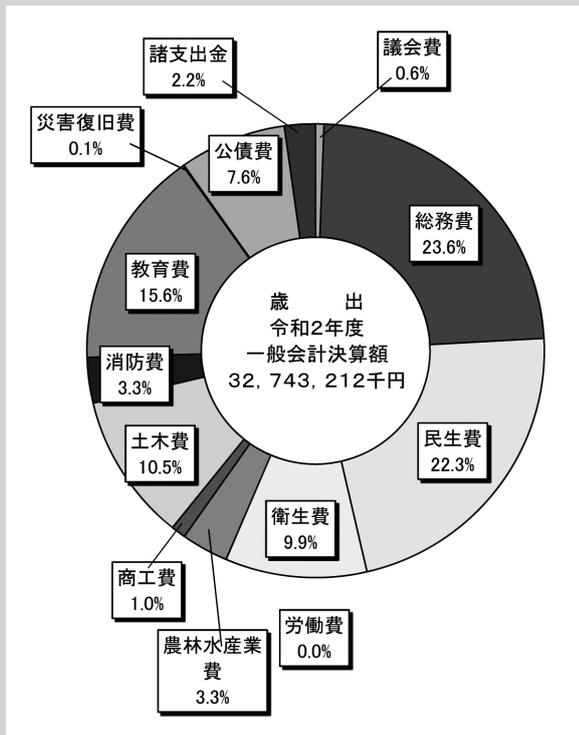
タブレットでオンライン授業

緊急事態宣言下での羽鳥小学校放課後児童クラブ

令和2年度 決算認定 令和3年度 補正予算可決

令和3年第3回定例会は、9月2日から22日までの21日間の会期で開かれ、令和2年度決算議案を含む31件の議案等を審議しました。健全化判断比率等の説明を受け、市財政の健全度を確認するとともに、決算議案は特別委員会での審査のあと、本会議で採決を行いました。上程された全31件の議案は、全会一致で可決されました。

一般会計 歳出（目的別）



令和2年度 会計別の決算額

会計別		歳入（万円）	歳出（万円）	歳出の前年度比（%）	
一般会計		335億7,404	327億4,322	30.5↑	
特別会計	国民（事業勘定）	50億4,732	49億6,502	8.6↓	
	健康保険（白河診療所）	1億893	1億97	9.9↓	
	後期高齢者療養保険	6億72	5億9,751	12.5↑	
	農業集落排水	3億654	2億9,091	6.2↑	
	戸別浄化槽	3,831	3,556	6.4↑	
	霊園	1,639	1,490	41.8↓	
	介護保険（事業）	39億5,020	38億3,334	2.9↓	
	（サービス）	770	622	8.5↓	
合計		436億5,019	425億8,760	15.3↑	
企業会計	水道	収益的収支	8億6,950	7億8,725	0.3↓
		資本的収支	7億3,700	10億7,464	21.3↓
	下水道	収益的収支	12億4,037	11億684	—
		資本的収支	7億89	11億2,295	—

今返済している借金は

実質公債費比率 7.3%

1年間に自由に使える収入のうち、どれくらい借金の返済に充てたのかを見る比率です。この数値が高いと国や県等に頼らず、市独自で事業等を実施するための自由な財源が少ないことを意味します。令和2年度比率の数値からは、借入金を無理なく返済しながら、同時に事業を実施できていることがわかります。

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R2	7.3%	20位	6.5%	25%
R1	7.6%	25位	6.7%	
H30	7.3%	22位	6.8%	

（順位は、県内44市町村の数値の低いほうからの順位）

将来負担していく借金は

将来負担比率 60.5%

1年間に自由に使える収入に対して、市の負担となる借金などが、その何倍に及んでいるのかを見る比率です。家計に例えると、住宅ローンの残高が年収の何倍になるかを表しています。市は近年60%くらいで、国が定める基準を大きく下回っていて良好な結果といえます。

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R2	60.5%	15位	39.4%	350%
R1	64.5%	31位	41.9%	
H30	62.4%	33位	37.1%	

（順位は、県内44市町村の数値の低いほうからの順位）



▲ 提出議案の説明を行う島田市長



▲ 一般質問（9月10日）

上程された主な議案

議案第69号 旧橋小跡地整備検討委員会設置条例の制定

旧橋小跡地の整備を検討するための附属機関である委員会を設置するもの

議案第71号 小美玉市基金条例の一部を改正する条例

学校教育施設の整備に要する経費に充てることを目的とした基金を設置するもの

→ 公立学校施設整備費補助金等基金

※旧橋小学校の一部の教室棟は、文部科学省より補助を受けて整備した建物で、移転補償を受けると有償での財産処分となり補助金の返還が必要となる。ただし、この返還額を地方自治体において基金を造成し、学校の施設整備に充てることにより、国庫納付が不要となる。

議案第91号 工事請負契約の締結について

旧橋小学校等解体工事の請負契約を締結するもの



議案第72号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算

<主な内容>

- 情報化推進事業（→ LAN 配線作業費） 2,000 万円
- 公有財産管理事務費（→本庁北側駐車場整備） 1,970 万円
- 新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金 40 万円



- 学務一般事務費（→中学校スキー教室） 405 万円
- 成人式典事業費 322 千円
- 小美玉市医療センター経営改革事業 △ 2,026 万円



- シビックガーデン維持管理事業 114 万円
- 住宅施設維持管理経費（→市営住宅屋上防水等改修） 111 万円
- 商工総務費事務費（→産業まつり中止） △ 400 万円

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
生活保護に準じる水準の困窮世帯に対する支援策として支援金を支給できるよう予算措置をするもの

2,408 万4千円

決算特別委員会 で 審査

9月定例会では、市長から提出された令和2年度決算議案の審査を行うため、9月13日決算特別委員会を開催しました。議長と監査委員を除く18名の委員で構成され、質疑通告制により慎重に審査を行いました。委員からどのような質疑や要望があったのか、その一部についてお知らせします。

令和2年度

コロナウイルス関連決算額 約 58億 1,990万円

(一部人件費を除く)

- 避難所となる公共施設の衛生管理事業 **1,782** 万円
→ コロナ禍でも対応できる避難所設置のための備品
- 市内保育士応援事業 **1,161** 万円
→ 市内保育士等への支援金の支給
- ひとり親世帯臨時特別給付金事業 **6,350** 万円
→ ひとり親世帯の生活困窮の緩和のための給付
- 遠隔学習機能強化事業 **5,355** 万円
→ 小中学校へのタブレット等購入
- 高齢者応援事業 **3,230** 万円
→ 高齢者への食事券配布
- 小美玉市事業持続化給付金 **1,820** 万円
→ 休業要請に応じた事業者への協力金の支給
- 大学生等生活応援支援事業 **3,060** 万円
→ 大学生等への支援金の支給
- 修学旅行等のキャンセル支援 **301** 万円
など

議会の
チェック

令和2年度決算の総括

令和2年度決算は新型コロナによる影響を大きく受けたものと推察する。財政調整基金への積立額が2億1,961万円だが、今後、この規模での積み立てが見込めるか否かの見解を伺う。

回答

コロナ禍の影響により、事業の中止や医療機関への受診控えによる医療費の減少により国民健康保険特別会計への繰出額も大きく減少した結果であり、例年と歳出動向が変化したことによる一時的なものと考えている。同規模の積立は難しいと想定されるが、適正な財政運営のため残高保持に努めたい。

決算議案

新型コロナウイルス感染症経済対策事業

特別定額給付金 — 1人につき10万円の給付
休業要請協力金 — 中小企業や個人事業主に対する市独自の協力金
児童扶養手当 — 1万円の応援給付金

決算額 5,057,816,621円

議会の
チェック

本事業は国や県からの財源だと思うが、一般財源が使われている理由は。
事業費：5,057,816千円
(国・県：5,057,197千円 / 一般財源：618千円)

回答

補助対象外の経費である備品購入によるもの。
(自動紙折機1台と窓口用パーテーション6枚)

決算議案

空の駅管理運営費

空のえき「そ・ら・ら」の健全な維持管理とともに各種事業を展開し、本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及ならびに地域情報の発信を行い、都市および農村の交流を促進するとともに、産業の振興および地域の活性化を図る。

決算額 66,568,940 円

議会の
チェック

数年前より駐車場不足の解消を図っていくとしているが、当年度も課題として記載されている。

回答

大型バス用6台、身障者用4台を含む計164台分が敷地内に整備されているほか、約200m離れた場所に約200台の臨時駐車場がある。大きなイベント時には臨時駐車場を使用しても不足するため、茨城空港の駐車場を借用している。これから進められる小美玉市まちづくり構想の「そ・ら・ら拡張構想」の実現に向けた取り組みの中で、検討していく。

決算議案

中小企業活性化事業

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。増額理由は、新型コロナウイルスの感染防止対策や市内事業者等の支援事業等の実施によるもの

決算額 135,596,048 円

議会の
チェック

新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用した中小企業対象の小美玉市持続化給付金は当初予算9千万円だったが、決算は1,820万円(91件)だった。残額の予算組替えも含めた活用の流れの詳細を伺う。

回答

交付金対象事業の充当を見直し、新たに「市内保育士応援事業」「スキー教室キャンセル料金支援事業」「公園遊具設置事業」「道路台帳システムデジタル化事業」の4事業を予算化し充当している。

決算議案

希望ヶ丘公園維持管理経費

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

決算額 19,326,840 円

議会の
チェック

希望ヶ丘公園小鳥のさえずる森樹木伐採業務委託料3,609,100円の具体的な面積と内容について、どのような伐採がなされたのか。コロナ予算なのか。

回答

希望ヶ丘公園内に植栽した樹木が数十年経過し立木が大きくなった事や近隣に民家があり法面の土が雨などで流され倒木すると大変危険な事から全体面積で1,000㎡にわたって檜木や杉の伐採を行った。コロナに対する予算ではなく、財源は森林環境譲与税基金繰入金3,000,000円、一般財源が609,100円。

決算審査は、次年度予算編成につなげるための大事な審査です。ここでの審査を踏まえ、予算編成し、予算審査を経て、事業が実施されます。このようなサイクルを繰り返し、市政運営のさらなる向上が図られます。



令和3年 第3回定例会 審議結果等一覧（全31件）

番号	案件名	内 容	付託委員会	審議
■報告（1件）				
3	専決処分の承認を求めることについて	令和3年度小美玉市一般会計補正予算の専決処分	—	承認
■条例（4件）				
68	小美玉市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の制定について	市幹部職員による不正事案について市長及び副市長の責任を明確にするもの	総務	可決
69	旧橋小跡地整備検討委員会設置条例の制定について	旧橋小跡地整備の基本計画策定に際し、委員会の設置に関する条例を制定するもの	文教福祉	可決
70	小美玉市手数料条例の一部を改正する条例について	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、所要の改正を行うもの	総務	可決
71	小美玉基金条例の一部を改正する条例について	学校教育施設の整備に要する経費に充てることを目的とした基金を設置するもの	文教福祉	可決
■補正予算（9件）				
72	令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）	[補正額] 4億2,948万7千円 [補正後額] 246億3,466万円	各委員会	可決
73	令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	[補正額] 1,423万9千円 [補正後額] 51億3,115万円	文教福祉	可決
74	令和3年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	[補正額] 314万2千円 [補正後額] 6億1,795万5千円	文教福祉	可決
75	令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	[補正額] 1,045万9千円 [補正後額] 3億3,393万7千円	産業建設	可決
76	令和3年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）	[補正額] △13万3千円 [補正後額] 3,653万2千円	産業建設	可決
77	令和3年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）	[補正額] 99万2千円 [補正後額] 1,594万3千円	総務	可決
78	令和3年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）	【保険事業】 [補正額] 1億1,099万円 [補正後額] 41億2,873万7千円 【介護サービス】 [補正額] 149万5千円 [補正後額] 810万6千円	文教福祉	可決
79	令和3年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）	[補正額] 168万5千円 [補正後額] 8億2,851万7千円	産業建設	可決
80	令和3年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）	【収益的収入及び支出】 収入 [補正額] 1,730万3千円 [補正後額] 12億4,777万3千円 支出 [補正額] 2,359万1千円 [補正後額] 11億3,596万3千円 【資本的収入及び支出】 支出 [補正額] 757万9千円 [補正後額] 11億7,387万2千円	産業建設	可決
■諮問（1件）				
3	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	任期満了に伴い、菊地 稔 氏を再推薦するもの	—	適任

番号	案件名	内 容	付託委員会	審議
■その他（4件）				
91	工事請負契約の締結について	旧橋小学校等解体工事の請負契約を締結するもの	文教福祉	可決
92	市道路線の変更について	県営畑地帯総合整備事業の道路改良工事に伴い、市道美2-3号線の路線の起点位置を変更するもの	産業建設	可決
93	市道路線の認定について	開発による宅地分譲に伴い造成された市道美1652号線、小岩戸地内の県営畑地帯総合整備事業の道路改良工事に伴い、市道美1653号線として認定するもの	産業建設	可決
94	和解について	道路陥没による事故について地方自治法の規程に基づき、損害賠償に係る和解及び額の決定をするもの	産業建設	可決
■決算（10件）				
81	令和2年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定	〔歳入〕 335億7,404万6千円 〔歳出〕 327億4,321万2千円	決算	認定
82	令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	【事業】 〔歳入〕 50億4,732万8千円 〔歳出〕 49億6,501万3千円 【直診】 〔歳入〕 1億893万3千円 〔歳出〕 1億96万1千円	決算	認定
83	令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定	〔歳入〕 6億72万8千円 〔歳出〕 5億9,750万8千円	決算	認定
84	令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	〔歳入〕 3億654万2千円 〔歳出〕 2億9,090万2千円	決算	認定
85	令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定	〔歳入〕 3,831万3千円 〔歳出〕 3,555万3千円	決算	認定
86	令和2年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定	〔歳入〕 1,639万円 〔歳出〕 1,489万8千円	決算	認定
87	令和2年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	【保健事業】 〔歳入〕 39億5,020万3千円 〔歳出〕 38億3,333万6千円 【介護サービス】 〔歳入〕 770万7千円 〔歳出〕 621万1千円	決算	認定
88	令和2年度小美玉市水道事業特会計決算認定	【収益的収入及び支出】 〔歳入〕 8億6,950万8千円 〔歳出〕 7億8,724万5千円 【資本的収入及び支出】 〔歳入〕 7億3,700万8千円 〔歳出〕 10億7,463万9千円	決算	認定
89	令和2年度小美玉市下水道事業会計決算認定	【収益的収入及び支出】 〔歳入〕 12億4,037万9千円 〔歳出〕 11億683万1千円 【資本的収入及び支出】 〔歳入〕 7億89万4千円 〔歳出〕 11億2,294万6千円	決算	認定
90	令和2年度茨城美野里環境組合一般会計歳入歳出決算認定	〔歳入〕 6億2,802万4千円 〔歳出〕 4億6,198万9千円	決算	認定
■請願（1件）				
2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	計画的な教職員定数改善により少人数学級を推すること、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持について国の関係機関への意見書提出を求めるもの	文教福祉	採択
■陳情（1件）				
2	協定書締結に関する陳情書	「百里基地におけるオスプレイ訓練に関する協定書」を早く締結することを求めるもの	百里基地対策	採択

議会の動き コロナ対策と支援

新型コロナウイルス感染症は、いまだに全国的に感染が収まらず長期戦となっています。アフターコロナ・ウィズコロナに向けて進むなか、市議会議員として私たちができることや執行部の支援などスピード感を持ってこれまで取り組んできました。

今回は「新型コロナウイルス感染拡大2020-2021年」と題し、これまでの取り組みなどについて改めて振り返ります。



▲災害対策支援本部会議

令和2年

12月 9月 6月 4月 3月

国 緊急事態宣言

新型コロナウイルス感染拡大

小美玉市議会災害対策支援本部設置
市内小中学校休校

次亜塩素酸水無料配布 A
高齢者、障がい者へのマスク配布 B
特別定額給付金申請受付開始 C

6月 定例会
議員報酬削減①
議会運営費削減②
議会報告会中止③

9月 定例会
国に意見書を提出④

11月 臨時会

12月 定例会

2020年からこれまで新型コロナウイルス対策経費の予算案などが市長から数多く提出されました。市議会で審議された対策経費の一部をお知らせします。

定例会
・
臨時会

6月 定例会
・専決処分の報告 (ABCなど)
・一般質問なし
・短期間、短時間開催、出席説明員の制限
・議場、傍聴席入口の換気
・マスク着用、消毒の徹底

9月 定例会
・救急隊員感染対策物資支援
・大学生等生活応援支援事業
・教育施設感染症対策事業
・修学旅行に係るキャンセル代支援事業 など
・一般質問発言時間短縮 (40分→20分)
・決算特別委員会を質疑通告制へ

10月 臨時会
・公共施設予約システム導入事業
・税申告に係る感染防止対策事業
・美野里中トイレ改修事業
・市民相談用ブース設置事業 など

11月 臨時会
・議席の変更
・アクリル板設置

12月 定例会
・電子黒板、学習用タブレット端末買入れ契約締結
・ひとり親世帯臨時特別給付金事業
・中小企業活性化事業 (感染症拡大防止対策補助金) など
・アクリル板等の消毒



① 議員報酬削減

→ 市の新型コロナウイルス対策経費へ

議長、副議長および議員の報酬 10%削減 (R2.7月～9月)

② 議会運営費削減

→ 市の新型コロナウイルス対策経費へ

議員研修費等の経費削減 (535万円) — 令和2年
(328万円) — 令和3年

③ 議会報告会の中止

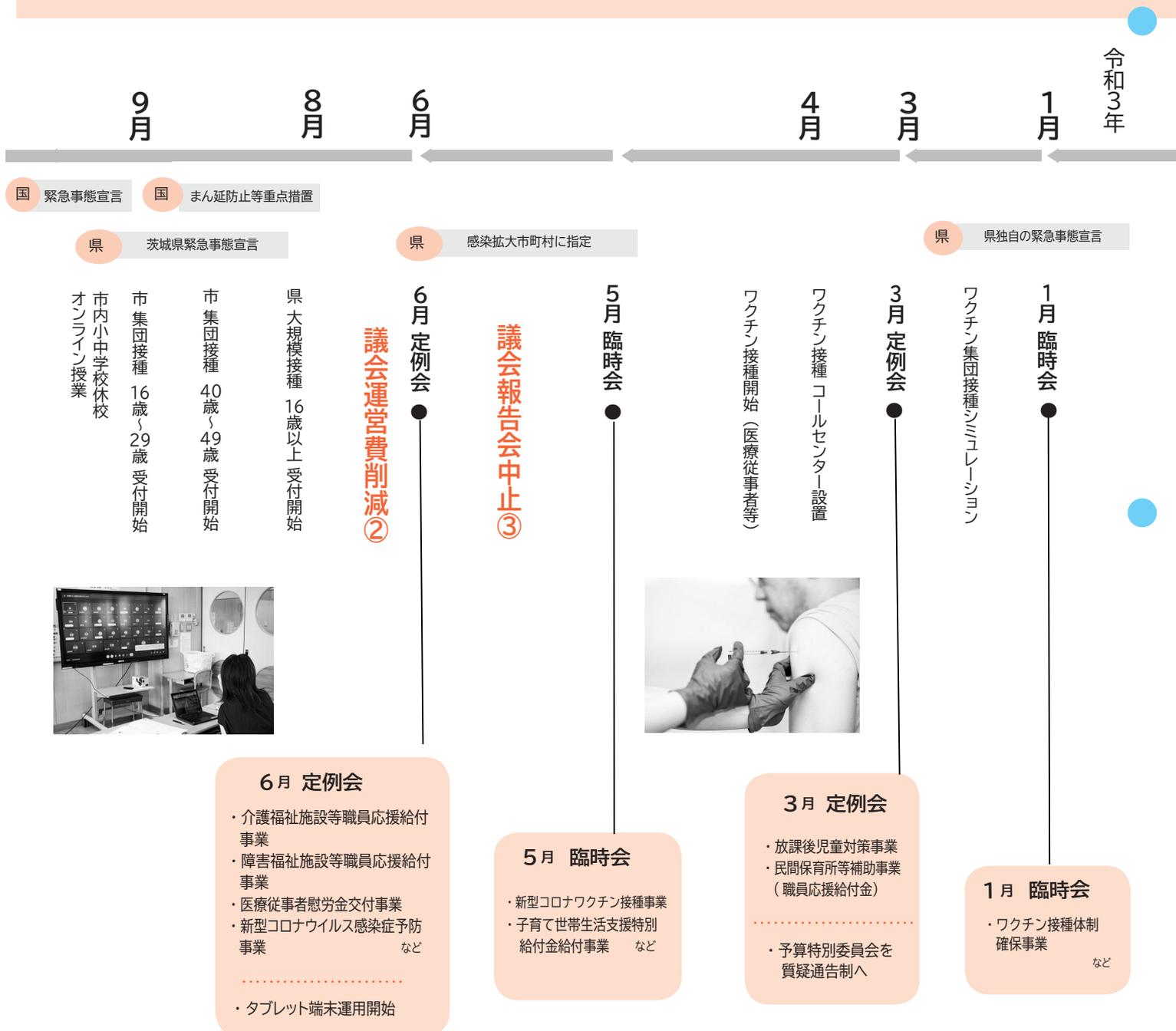


— 令和2年、令和3年

市民と意見を交換する場として、年に1回議会報告会を開催してきましたが、感染拡大防止のため中止となり、議会活動の報告はウェブサイト等に掲載

④ 国に地方税財源の確保を求める意見書を提出

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、地方自治体の財源確保に向けた適切な措置を国に求める意見書案を議員から発案



小美玉市議会には3つの常任委員会（総務・文教福祉・産業建設）があります。
議員はいずれかの委員会に属して議案審査にあたります。9月定例会の議案審査の概要は次のとおりです。

総務

(委員)
◎ 田村 榎本 仲
○ 戸市 大岩 谷

◆ 会計年度任用職員

【議案第72号】

問

会計年度任用職員の補正額が昨年この時期の傾向と大きく違っている。要因はコロナ対策と捉えてよいか。

答

新型コロナウイルスのワクチン接種を加速するため、看護師や事務員など積極的に採用したことが一つの要因である。4月の人事異動による一般会計と特別会計の会計年度任用職員の入れ替わりや、職員の産休等に対応するために採用しているケースもある。

◆ 霊園事業

【議案第77号】

問

雨が降ると霊園内が水浸しとなるようだが、解消されているのか。

答

一昨年度工事を行い、一部排水は改善されたが、いまだ新霊園と拡張霊園については、一部雨水排水が整備されていない状況である。昨年度、設計委託を発注したので、今後予算を確認しながら排水の整備に努めていきたい。



▲ 常任委員会で付託議案を審査

◆ 小川総合支所管理経費

【議案第72号】

問

小川総合支所北側法面整備工事の増額補正は、どのような内容が増えたのか。

答

支所北側法面は県道紅葉石岡線に隣接していることから、歩行者等の安全確保と歩道に接する盛土箇所への土砂流出防止のため、土留め設置工事費の追加によるもの。

文教福祉

(委員)
◎ 村津 川島 谷 木 取
○ 木長 小長 幡 植 香

◆ 旧橘小学校跡地整備検討委員会を設置

【議案第69号】

問

跡地利用の指針やスケジュールが報道されているが、委員会設置後のスケジュールについて改めて伺う。

答

旧橘小学校跡地活用方針において、小川運動公園の補完的な活用を図り、地域の子どもから高齢者まで多世代が交流できる広場としている。委員会では年度内に整備方針の答申を予定し、来年度以降に測量、設計、整備とできるだけ早い時期にとりかかれるように進めていきたい。

◆ 各区公民館整備費補助金

【議案第72号】

問

今回補正計上されている補助金の内容は。

答

いずれも改修に伴う補助金で、前原区、与沢区、下吉影本田区、高場区、第3東宝区、羽刈区、新田木谷区、隠谷区の8区からの申請により補正計上したものである。

産業建設

(委員) 川田 村 村 島 井
◎ 荒島 野 田 福 石

◆ 農業集落排水事業 【議案第72号】

問 施設の老朽化が課題だと思いが、修繕計画などの事業見直しは。

答 広域化や共同化のほか、下水道施設全般の事業計画見直しを考えている。将来的に下水道施設として位置づけ、施設改修を行っていききたい。

◆ 移住促進住宅取得補助金 【議案第72号】

問 本年度の申請受付は終了とのことだが、申請漏れ等の対応は。

答 本年度の申請期間後の申請は、次年度申請していただければと考えている。対象となる内容等については、市ホームページや広報紙等で周知していく。

※ 小美玉市に移住する方(転入者)の住宅取得費や取得した住宅の改修工事に対して一定の条件を満たす場合に補助金を交付する事業(新築住宅取得30万円・中古住宅取得20万円・中古住宅の改修10万円)

◆ 市道路線認定 【議案第93号】

問 宅地分譲等により事業者から寄付される道路を市道として認定する際、以前は「通り抜けできること」が条件だった。現在は車が転回できる一定のスペースがあれば寄付を受け入れて市道認定しているが、利便性、安全性の観点から「通り抜け」できたほうが良いのでは。

答 今回は開発許可基準に照らし合わせて許可している。開発許可の前には道路形態について市の意向を伝えており、今後も業者側には安全面やネットワークを考え、道路形態になるよう指導していく。



▲ 市道認定のための現地調査

◆ 旧橘小学校の建物等移転補償料 【議案第72号】

問 建物等移転補償料の対象は。

答 旧橘小学校は防衛省の定める騒音区域に位置していることから、校舎等建築物、工作物、立竹木について移転補償の対象となった。

※ 補償料は、校舎の解体工事等の財源に充てる。また、防衛省へ所有権移転後、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第7条の規定による無償使用を受け、旧橘小学校の跡地利用の整備方針を検討するため「旧橘小跡地整備検討委員会」を設置し、整備を進めて行く予定。



▲ 審査前の委員長あいさつ

百里基地対策

オスプレイ関連の動向

<構成委員> ◎石井 ○幡谷 市村 田村 小川
岩本 長島 植木 香取 戸田

- 7/19 百里基地訓練計画お知らせ（全議員へ周知）
百里基地対策特別委員会委員へ『陸自オスプレイ訓練に関する申し入れ』（案）送付
内容に対する意見の収集
- 7/27 百里基地対策特別委員会開催「百里基地訓練計画（陸自オスプレイ訓練）について」
- 7/28 北関東防衛局長へ『陸自オスプレイ訓練に関する申し入れ』（小美玉市長・議長・委員長名）および『飛行訓練の実施に関する要請』（百里基地周辺5市町連絡会首長・議長名）提出
- 8/18 北関東防衛局長へ『百里基地訓練計画に対する要請』（市長・議長・委員長名）提出 … ①
- 8/24 百里基地周辺整備協議会が『オスプレイ訓練の中止を求める申し入れ』持参
- 8/24 北関東防衛局を訪問、再要請 < 議長・副議長（百里基地対策特別委員長） > …… ②
- 8/26 オスプレイ飛来
議会全員協議会「陸自 V-22 オスプレイ訓練計画（百里基地への飛来）について」
- 8/30 百里基地周辺整備協議会から『協定書締結に関する陳情書』を受領 …… ③
- 9/10 『協定書締結に関する陳情書』を百里基地対策特別委員会へ付託
百里基地対策特別委員会を開催し審議 … ④
- 9/22 『協定書締結に関する陳情書』を採択



▲百里防衛事務所で訓練計画に対する要請



▲北関東防衛局で再要請



▲百里基地周辺整備協議会から陳情書受領



▲特別委員会で審査

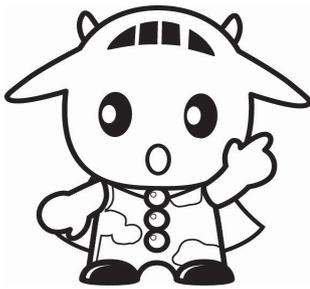
市議会としても、機会があるたびに住民説明会の開催など要請してきましたが、基地周辺地域の皆様はもちろん市民の皆様の安全安心な生活のため、また不安を払拭するため、速やかに協定書の締結が出来るよう、今後も強く防衛省、北関東防衛局へ要請し市執行部とともに取り組んでまいります。

※一般質問の掲載記事は議員本人が作成しています。

一般質問

11名

市政を質す!



- P14 長木 福植 小谷 戸香 長島 石
- P15 島村 島木 川仲 田取 津田 井
- P16 幸喜 や弘 賢和 見憲 智清 一
- P17 男 一 子 治 雄 良 一 之 郎
- P18 旭

※質問順

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して行う質問です。



旧橘小学校跡地の利活用と今後のスケジュールは

防衛省と移転補償契約後に校舎を解体、土地は市が無償で借り、整備後、市民に交流の場として開放する

長島 幸男

Q ①移転補償契約の内容は。

A 教育部長 騒音区域による移転措置事業により去る7月30日に校舎、工作物等の移転補償として、約7億9千万円で契約を結んだ。

②校舎等の解体時期は。

A 教育部長 建物等の解体工事は、本議会の議決をもって9月下旬から令和4年2月末までを工期として進めていく予定。並行して、土地は境界の確認や売買契約の手続きを経て、来年3月までに防衛省への所有権移転をもって移転措置事業は完了となる。

③旧橘小学校跡地整備検討委員会の設置は。

A 文化スポーツ振興部長 有効な整備を検討する機関として、旧橘小跡地整備検討委員会を設置し具体的な整備方針を検討する。今年度は基本計画策定を進めていきたい。来年度以降のスケジュールについては、今年度に移転補償事業を行った土地

は、令和4年度に防衛省へ使用許可を申請するとともに、財源の確保に努めながら、令和4年度から測量や設計を開始、令和5年度には基本計画に基づき整備を開始したい。

要望 移転補償費と解体費等の差額は、公共施設整備基金へ積み立てるとしているが、老朽化している小川運動公園の整備に充ててほしい。また、校庭内にある記念碑、石碑、学校の沿革、二宮金次郎像、シンボルである橘の木がある。これらの移設、移植を要望する。今後のスケジュールが順調に進むよう期待する。

その他の質問

1. 小美玉市行財政改革
- ①これまでの行財政改革の取組みと成果
- ②第4次行財政改革
- ③基金・市債
2. そ・ら・ら近隣の火災
- ①これまでの行政指導とその経過及び結果
- ②今後の効果ある対策は(再発防止等)

所有者不明土地建物の問題解決へ向け助成を

持続化可能な行政運営のため、助成金導入を検討する



木村 喜一

Q 実質的に所有者不明となっている土地・建物の問題解決について市の対応策を伺う。

A 総務部長 死亡届出人に対し相続登記の案内チラシを渡すなど、相続登記の必要性に関する周知、啓発を行っている。

Q 増加し続ける相続放棄不増産を抑制するために相続登記料の一部助成を望むが、市の考えは。

A 総務部長 国の動向や先進事例を注視し、持続可能な本市の行政運営のために助成金の導入に向けて検討していく。



Q 本市の地球温暖化対策で、ゼロカーボンシティ宣言、クールチョイス宣言をしているが達成するために何をどのように推進し、どこを目指すのか。具体的な取組事業は。

A 市民生活部長 第2回環境フェスティバル事業の取組みとして、環境エコポイントや、おみたま環境かるたを実施している。

Q 電気自動車の普及を促すため、車両購入者への補助金を拡充し、充電設備などの交通インフラ整備に市が関与して低炭素社会に向けてのまちづくりを望むが。

A 市民生活部長 二酸化炭素の排出量抑制や市民のエコライフやエコドライブを支援するため、市内の公共施設に充電スタンド施設の設置や公用車の電気自動車等の導入を目指す。



その他の質問
 ●「コロナ禍における救急搬送体制」
 ●鶏卵の殻を用いた良質再生紙の活用を図り地域資源の循環を要望する。

オスプレイ来るなの市民の声を受け止めて！

市民の安全・安心を第一に考え引き続き国に対し要請する



福島 ヤヨヒ

Q オスプレイ飛来について市民に十分な説明がされたか。市長は来るなの市民の声に応えて欲しい。

A 都市建設部長 北関東防衛局に対して今後も市民の要望について丁寧な説明を求めていく。

Q 情報の管理と共有化について管理体制は充分か。市民館等を使用する場合の情報共有化は計られているか。公民館使用申請書などの統一化を願うが。

A 総務部長 情報取り扱いなどについては研修を重ねていきたい。今後は申請書などの統一化を図っていく。

Q コロナワクチン接種について、子どもたちへの対応はどのようになっているか。コロナ対策としてはまずはPCR検査が大切と思うが、他県で行われている、いつでもどこでも何度でも無料での体制はできないものか。市独自の対策はあるか。

A 保健衛生部長 子どもワクチン接種については、集団接種で16歳以上が9月から、12歳以上が10月から予約受付を行う。PCR検査については、濃厚接触者は保健所で、発熱の場合は医師の判断でとなっている。費用の問題等もあり検査の優先度が高くなった場合は速やかに対応するよう検討していく。

Q 臨時休校が続いているが、オンライン授業の状況と、親が不在となった場合の対応について伺う。

A 教育長 臨時休校の間は、オンライン授業を行う。いばらきオンラインスタデイの視聴やビデオ会議システム活用での双方向学習など発達段階に応じて進めている。親が不在などで対応のむずかしい児童は学童等で対応していく。

Q 野良猫の対策はできているか。避妊に対する補助制度の拡充を願う。

A 市民生活部長 野良猫の避妊・去勢は地域猫の助成制度の活用により相談者は少額の負担で実施できる。

Q 野良猫の対策はできているか。避妊に対する補助制度の拡充を願う。

コロナ感染自宅療養者への支援を求める

県より要請があれば対策本部で取組みを協議していく



植木 弘子

1. コロナウイルス感染症対策
Q ワクチンに関する正しい
情報発信を求める。
A 保健衛生部長 市のホーム
ページで副反応等について国が提
供する首相官邸ページへアクセ
スできる環境を整備している。
要望 もう一段階親切な発
信、チラシの活用を求める。

2. 教育部署
① コミュニティスクールの
進捗状況
② AEDの屋外設置
③ 幼児・小中学生のコー
ナ関連欠席者の取扱い
3. 高齢者支援
(1) 軽度認知障害の早
期発見を目的とする認知
機能テストの導入
(2) 支援サービスの申
請方法
4. 飲酒運転根絶に向け
た取組み
・ 活発な情報発信
・ 学校等における「飲酒
教育」の実施
・ 定期的な啓発イベント
の開催

令和3年8月 県民意識 厚生労働省

新型コロナワクチンについて 皆さまに知ってほしいこと

～ワクチンに関する情報を、正確に、わかりやすくお伝えします～

④ 新型コロナワクチンは、感染を防止し収束に向かわせる切り札です。
あなたが接種する新型コロナワクチン(メッセンジャー-RNAワクチン)は、2回の接種によって、高い効果が認められています(※発症予防効果約95%。なお、インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%)。接種が進む世界の国々では、コロナ感染への効果が現れています。

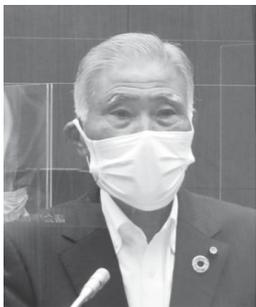
⑤ 新型コロナワクチンは、あなたご自身のためだけでなく、医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります。
新型コロナウイルスは、まだまだ未知のことがあります。令和3年7月末までに、約92万人が新型コロナウイルス感染症と診断されており、1.5万人以上の方が亡くなっています。こうした中で、多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。

⑥ ワクチン接種によるメリットが、副反応のリスクより大きいと、接種をお勧めしています。
接種後には、体がワクチンに反応して、接種部位の痛みなどの局所反応や、発熱、頭痛などの全身性の反応が生じる可能性があります。これらの反応は、1回目より回目が多くなり、年齢が上がるにつれて軽くなる傾向があります。接種は体調が悪くないときに受け、接種後はゆっくり過ごすようにしましょう。接種後の痛みや発熱に対しては、市販の解熱鎮痛剤で対応いただくことも考えられます。
アナフィラキシーなどの重いアレルギー反応を起こしたことがある方は、通常より長く(30分程度)経過を見て、万一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行っています。

掲載の内容は、今後見直される場合があります。

茨城空港アクセス道路周辺の企業立地の適地選定の検討は

常磐自動車道からのアクセスの良さを生かした適地検討に取り組む



小川 賢治

1. 企業誘致事業
Q 雇用機会、税収の確保は。
A 産業経済部長 地元企業と地元学生を対象とした就職説明会を毎年2回開催。昨年度は参加企業21社、参加者223人が参加し、雇用機会の確保に努めている。令和2年度の税収は事業所数が1,152社、税額は約5億6,400万円。
Q 地元企業や産業の活性化は。
A 産業経済部長 企業を訪問し、事業所などの新設増設に対する市の優遇制度などを紹介し、市に対する要望等の情報交換を行っている。
Q 茨城空港アクセス道路周辺の企業立地の適地選定の検討は。
A 産業経済部長 沿道の農地や山林の諸条件の把握を行い、常磐自動車道からのアクセスのよさを生かした適地の検討に取り組みたい。

2. 観光の振興
Q 交流人口の増加策は。
A 産業経済部長 市の魅力発信空港への利便性を広く周知するため常磐自動車道守谷サービスエリアでPR活動を実施、さらに様々な手法によるプロモーションを行い、交流人口の増加に努める。
Q 霞ヶ浦沿岸地域に関する市場調査は。
A 産業経済部長 霞ヶ浦周辺エリアは景観や周辺環境などの地理的条件が整っており、キャンプ場などの施設を整備することにより、魅力ある観光拠点となる可能性があるという評価された。
3. 空のえき管理運営
Q 来場者数の満足度は。
A 産業経済部長 一般利用者向けアンケートでは、満足、ほぼ満足、普通との回答者が83.1%。
Q 駐車場不足の解消は。
A 産業経済部長 今年度策定しているまちづくり構想の「さらさら拡張」の基本計画の中で検討中。



▲茨城空港アクセス道路(三箇地内)



▲空のえき そ・ら・ら 駐車場

予算硬直化の現状を踏まえ行政評価の導入は

後期基本計画（R 5年度）からの本格導入を目指す



谷仲 和雄

Q 予算硬直化の現状を踏まえ、公共の関与する度合いを基準に優先順位を付けていく行政評価システムが必ず必要と考える。これについて、後期基本計画から導入を図るべきと考えるが、所見は。

A 企画財政部長 後期基本計画からの行政評価導入を目指しスケジュール調整を進めている。対象は総合計画の個別施策を想定し「事業の進捗状況の把握」「適正な事務事業構成」「市民等との役割分担の妥当性」などを踏まえ総合的に評価し第三者委員会で協議していく方向で考えている。

Q サツマイモ基腐病の防除対策は。

A 産業経済部長 県をはじめJAなどの関係機関と連携しながら情報収集を図るとともに広報紙等を通じて幅広く注意喚起を行っている。



Q 予防保全型維持管理の実効性を担保する道路維持補修計画の策定状況は。

A 都市建設部長 現在、維持補修計画の基礎となる道路台帳のデジタル化を進めている。旧路線番号を見直し、市内主要地域を結ぶ道路や国道・県道を補完する道路を1級市道、1級市道を補完する道路を2級市道として認定する計画。これらの結果、道路利用形態を考慮したネットワークが明らかとなり、交通の程度に応じた効率的な補修・修繕が可能となる。見直しは今年度末に完了予定、併せて1級・2級市道における補修計画案ができる見込み。

信頼回復のため、どうしたら

全体の奉仕者であることを自覚し公務の信用保持に努めていく



戸田 見良

Q 小美玉市のコンプライアンス。その後の取組みと防止対策、コンプライアンスを徹底するための部長・課長の役割は？

A 総務部長 市長より綱紀粛正及び法令遵守の徹底について訓示を行い、一般行政職員を対象としたコンプライアンスに関する実態調査アンケートを実施した。また、部長・課長は職員倫理規程により役割が定められており、注意喚起等を行っている。

Q 実態調査のアンケートの内容は？

A 副市長 過去5年間に於ける不当要求の有無と内容、職務上の利害関係者からの付き合い要求の有無、コンプライアンスに関する職員の意識など全体で31問のアンケート調査を行った。集計結果は、今定例会最終日の全員協働議会で報告予定。

Q 検証委員会ではなく、独立した機関が調査及び検討すべきで、第三者委員会設置が必要では？

A 総務部長 本市では第三者性を担保するため、弁護士がアドバイザーとして参加している。

医療行政について

Q 市民の不安を払拭するのには抗原簡易キットの配布は？

A 保健衛生部長 優先度が高いと判断された場合に市の対策本部会議で取り組みを検討する。

Q 保護者感染によるお子さんの預け先は？

A 保健衛生部長 子含め濃厚接触者となり、一定期間自宅において健康観察が指示され、その期間、外部の方との接触が制限されるため、いい知恵がなかなかなく、市としても難しい。

その他の質問

● 感染症と共存していくまちづくりを踏まえて5年後の小美玉市について重要施策から所見を伺う。



信頼回復!!



オスプレイまずは騒音地区住民への説明を

連絡体制を強化し、より迅速な情報提供を図る

香 取 憲 一

Q 今回の陸上自衛隊オスプレイの百里基地への移動訓練における市の一連の対応について

A 都市建設部長 対応の諸準備のさなかに新聞報道が先行してしまい、結果として市民の皆様へ情報提供が遅くなってしまった事について誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

Q 情報が入った時点でまずは速やかに騒音地区住民の皆さんに説明に赴くべきではなかったのか。

A 市長 住民の皆さんへの説明が結果として遅くなってしまった事は、深く反省している。今後このような事がないよう、また基地周辺の住民の皆さんの事故に対する心配や不安を払拭できるように体制作り、地元の皆さんの声を丁寧に聞きながらご理解を賜る事が、基地との共存共栄につながるものと考え、百里基地周辺整備協議会の皆さんからの要望でもある協定書締結に向けても、周辺

住民の皆さんの声をよく聞き、防衛省側とも話を詰めて、不安のない環境作りと安心した中での両者の応援体制を整えられるよう全力で取り組んでいく。

Q 今回詳しい情報をおろさなかった防衛局に対し、更に強く物申すべきではないのか。

A 都市建設部長 周辺住民の皆様の声をしつかり防衛省側に届け、丁寧な説明やまちづくりにおいての合意形成を強く求めていく。

要望 防衛関連の補助・交付金等は基地周辺住民の永年に渡る騒音被害に耐え忍んでいる犠牲的現実の上になり立っていることを決して忘れないで欲しい。



▲百里基地飛来陸上自衛隊のオスプレイ

職員の不祥事後の原因究明や市民への信頼回復は

小美玉市職員不正事案検証等委員会を立ち上げた

長 津 智 之

Q 市職員が逮捕されるというあってはならない不祥事が起こり、全市民の信頼を裏切り、市の名を汚した事件についてどのように原因究明を行い、市民に対して信頼回復をしていくのか伺う。

A 総務部長 元総務部長の逮捕、起訴された汚職事件を受け、市は6月に小美玉市職員不正事案検証等委員会を立ち上げ、不正事案の原因究明、現行制度の検証、再発防止策の検討を行っている。

Q 検証委員会はこれまで何回開催されたのか。

また、委員会のメンバーはどのような方々なのか伺う。

A 総務部長 これまで4回の委員会を開催、メンバーは委員長に副市長、副委員長に総務部長、委員は、政策監として市長公室長、企画財政部長、教育部長、秘書政策課長の6名で、第三者性を担保するため、弁護士が参加している。

Q 検証結果をどのような形で市民に報告する予定なのかスケジュール等を伺う。

A 総務部長 委員会の活動内容の報告は、今定例会最終日の全員協議会で中間報告を行い、今後については、調査の結果に基づき分析と問題点の洗い出しを行い、再発防止策の策定を進め、第4回定例議会にて最終的な報告をする予定だが、公判の状況によっては遅れる場合もある。

要望 今回の不正事案検証委員について、市の法制のアドバイザーという身内の弁護士ではなく、他の弁護士や司法書士、元警察官や、市役所のOBなどを入れて、たくさんの角度からこの事件の起因や要因を調査してほしい。

その他の質問

市職員の定年後の再任用制度等の対応

① 一般職任期付き職員の採用等の詳細

② 理事職や参事職等の必要性

③ 県内市町村の採用状況

④ 行政改革との整合性

コロナウイルスに感染したときの治療体制

保健所および県の業務として対応している



島田 清一郎



Q 医療体制について
A 保健衛生部長 感染者の搬送先の確保は保健所（水戸市）の業務となり、健康観察および調査を行い入院が必要な場合は指定医療機関（公表なし）へ救急車で搬送されている。病床と医師、看護師の確保は県で取り組んでいる対策で、感染症法12条2に基づいて、コロナ感染症の患者を受け入れていない医療機関に対し、受入要請をしており、9月中旬には814床を確保できる。（病床の稼働数は9月8日時点で381床）この取り組みの中で、医師・看護師も確保している。

Q 自宅療養者の支援体制について
A 保健衛生部長 医療機関との連絡は県の業務で、受診受け入れや検査の実施可否などの県内の情報を取りまとめ、医療機関と情報共有を図っている。自宅療養者の支援は、保健所が状況を確認したあと、支援が必要な方には委託された宅配業者が食料品を届けるなどの支援を実施している。市は感染者の情報が届かないため、保健所機能が逼迫などで業務協力要請があった場合に協力する想定をしている。自宅療養者のへの人口呼吸器を活用した酸素療法は医師の処方により行われるが、県内の人工呼吸器を装着する必要がある方は、全員入院治療で対応できている。
要望 保健所が集団発生等により業務ひっ迫状態になった時は、いつでも業務協力ができる危機管理体制を万全に想定し、連携不備による不幸な事態が起きないようにしてほしい。

コロナ感染自宅療養者に『置き配』の実施を提案する

先行で実施している自治体を参考に対応していく



石井 旭

Q 新型コロナにより病院の受入が逼迫している中、自宅療養者の対策が重要である。土浦市などで玄関先に食料品などを置く『置き配』を実施しているが、是非、小美玉市においても実施出来ないか提案する。

A 市民生活部長 中延地区は、行為者に対し土砂の埋立て中止、そして土砂の撤去指示書、さらには土砂撤去の措置命令書などを送付し、中止や撤去等を命じたが、現在も撤去されない状況のため、引き続き県や警察と連携して土砂の撤去を求めていく。宮田地区の営農型太陽光発電施設については、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電施設を設置、太陽光を農業生産と発電とで共有するもの。農作物はサカキを栽培している状況である。どちらの地区も堆積した土砂に、現在大きな崩落等は確認されていないが、引き続き定期的に現地確認やドローンを使用しての監視等を行っていく。

A 市長 市民が安心して自宅療養生活を送れることが、コロナ禍において重症化を防ぐ意味でも重要なことと認識している。必要な物資等を配布することについて、先行で実施をしている自治体の方式などを参考に検討し、対応していく。

A 農業委員会事務局長 本年4月に事業者の協力を得て地元農業委員などによる現地の立ち入り調査を実施した。計画に示された定植状況は、一定の収量を上げなければならぬことから、計画に基づく営農になるよう指導している。

Q 違法残土対策について中延地区の残土堆積箇所が台風時期となり、崩れ落ち危険な状況である。行為者に引き続き撤去要請しているのか。また、宮田地区の営農型太陽光発電施設で農地法の許可を受け、未だ栽培が行われていないと聞き、許可違反と思うが、農業委員会の指導はどのようになっているのか。また、事後調査は行っているのか伺う。

A 市民生活部長 中延地区は、行為者に対し土砂の埋立て中止、そして土砂の撤去指示書、さらには土砂撤去の措置命令書などを送付し、中止や撤去等を命じたが、現在も撤去されない状況のため、引き続き県や警察と連携して土砂の撤去を求めていく。宮田地区の営農型太陽光発電施設については、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電施設を設置、太陽光を農業生産と発電とで共有するもの。農作物はサカキを栽培している状況である。どちらの地区も堆積した土砂に、現在大きな崩落等は確認されていないが、引き続き定期的に現地確認やドローンを使用しての監視等を行っていく。

- ・ワクチン接種が円滑に進み、以前の日常にもどりますよう祈ってます。(上合・Sさん)
- ・市議会の取組みが手に取るように分かり、重宝しています。(羽刈・Yさん)
- ・おみたま議会だよりは、私にとっても大事な貴誌です。議員さん一人一人が市政を考えて取り組んでる姿は良くわかります。老体ながら楽しみに読ませてもらいます。皆さんどうぞお身体を大事になさって下さい。(田木谷・Tさん)
- ・新型コロナウイルス感染症により、生活環境が変わった今だからこそ変えられるところを変えてもらいたいです。子供たちが安心して学び、過ごせる環境を、よろしくお願いします。(羽鳥・Oさん)
- ・空のえき「そ・ら・ら」もう一度行きたいと思えるショップ作りを考えて欲しいです。小美玉市の魅力が全然感じられません。いい場所なのに残念です。道の駅は何度も行きたいと思わせてくれます。何か参考になることがあると思います。(羽鳥・Oさん)
- ・確か61号に、大井戸湖岸公園に遊具が出来ると書いてあったように思ったので、先日孫を連れて行きました。駐車場から見ただけで分かりませんでした。お婆の勘違いだったかな？ みの〜れの一角にすべり台の一つでもあると嬉しいです。(小岩戸・Nさん)

たくさんのご意見、ご感想ありがとうございました。

令和3年8月20日付で福島ヤヨビ議員より会派結成届が議長に提出されました。新たな会派の構成は下記のとおりです。(R3.10.21現在)

令和会	同士会	小美玉市公明党	おみたま共産党
◎石井 旭	◎岩本 好夫	植木 弘子	福島 ヤヨビ
長島 幸男	野村 武勝	会派に属さない議員	
木村 喜一	小川 賢治		
島田 清一郎	谷仲 和雄	荒川 一秀	大槻 良明
長津 智之		市村 文男	幡谷 好文
香取 憲一		笹目 雄一	村田 春樹
戸田 見良		田村 昌男	

プレゼントクイズ

第61回 プレゼントクイズ

今回の議会だより第63号の中から、問題を3つ出題します。正解した方の中から抽選で、10名の方にキャトル・セゾンと空のえき そ・ら・ら レストラン(ちゃあしゅう貴族)で利用できる食事券(2,000円分)をプレゼントします。ぜひご応募ください!

- 問① 令和2年度一般会計の歳出決算額は〇〇〇億4,322万円
- 問② 令和2年度決算議案は、決算〇〇〇〇〇〇において審査
- 問③ コロナ対策経費へ充てるため議会は議員報酬と議会〇〇費を削減

- ◇応募方法 はがき・FAXなどで、住所、氏名、クイズの答えを明記してご応募ください。また、議会や本紙に対するご意見やご感想をあわせてお寄せください。
- ◇締め切り 令和3年11月30日(火)まで
*当日消印有効
- ◇応募先 〒319-0192 小美玉市堅倉 835 小美玉市役所議会事務局宛 FAX: 0299-48-1199
- ◇その他 応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用しません。当選者発表は食事券の発送をもってお知らせします。



応募用 QR

◆第60回クイズの正解: 問①タブレット 問②議会報告会 問③1

12月定例会予定

日	月	火	水	木	金	土
11/28	29	30 本会議 (開会、議案 説明等)	12/1	2	3	4
5	6 本会議 (一般質問)	7 本会議 (一般質問)	8 本会議 (一般質問)	9	10 常任委員会	11
12	13 常任委員会	14 常任委員会	15	16	17 本会議 (報告、採決 閉会)	18

- * 議場(市役所本庁舎3階)での傍聴には、簡単な受付(氏名・住所等の記入)が必要です。新型コロナウイルス感染拡大防止の対応策として、3密(密閉・密集・密接)を避けるために入場を制限をします。ご理解をお願いします。
- * 委員会等の詳しい日程については、11月29日に開催する議会運営委員会で協議します。議会事務局までお問い合わせください。
- * 定例会中の本会議(一般質問など)は、同時放映を行っています。本庁舎、小川総合支所、玉里総合支所1階ロビーに設置されているTVモニターで自由にご覧いただけます(受付は不要)。

次の定例会は
11月30日(火)開会予定

会議の種類	傍聴	モニター中継
本会議	可	有
委員会	要確認	無

若者の政治意識をより高く



▲写真左から 増山桃香さん、佐藤有梨果さん、高橋由衣さん

議員インターンシップ制度により、県内の大学生が本会議や委員会を傍聴に訪れました。この制度では、議員活動を議員とともに体験することにより、地域の方と直接語り合い、幅広い交流をもつことができます。

また、実際の活動内容や想いに触れることにより、政治へ興味感心を喚起し、若者と政治をつなぐ役割も担っています。



▲市のシティブロモーション事業などの話を聴く学生



▲市長と談話後に撮影



▲みの〜れで文化事業などについて意見を交わす



▲広報特別委員と議場で撮影

2回目の参加です。タブレットが導入されるなど変化がありながらも、より良い小美玉市のために力を尽くしている姿を見て、こうしてどんどん発展していくのだと思いました。また来ることができてよかったです。

常磐大学
3年 増山桃香

市の現状と課題から、地域をよりよくするため様々な政策が実施されていることを知りました。コロナ禍で今までとは異なる新たな課題も多くあると思いますが、地域の方との繋がりを大切にしてほしいです。

茨城大学
2年 高橋由衣

議会や委員会を傍聴したことで、実際にどんな活動をしているのかを知ることができました。この活動から、これまでに比べて政治を身近に感じ、自身でもさらに調べ、考えを深めたいと思いました。

茨城キリスト教大学
1年 佐藤有梨果

編集後記

満月での中秋の名月は8年ぶりのこと、本当に綺麗でした。コロナ禍で殺伐とした心がほんの少しでも癒されたのではないのでしょうか。

今期前半最後の広報紙をお届けさせていただきます。

紙面を作成するにあたって、委員はもとより担当職員も一員として委員から活発に出される様々な意見を形にしてくれています。

また、皆さまから寄せられた「ご意見・感想も、大変貴重なものになっております。」

それらを参考に、これからも議会に親しみをもっていたただける紙面を目指して参りますので、是非ご意見等をお寄せください。お待ちしております。

(植木弘子)

発行編集責任者
広報特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議長
植木	香取	幡谷	木村	島田	長津	戸田	見良
雄一	憲一	好文	喜一	清一郎	智之	見良	

